

入札公告

事前審査型制限付一般競争入札を執行するので、五泉市契約事務規則(平成18年五泉市規則第49号)第17条及び第18条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年5月8日

五泉市長 田邊正幸

1 概要

(1) 委託業務名	第3次五泉市環境基本計画等策定支援業務委託
(2) 委託場所	五泉市環境保全課
(3) 委託期間	契約締結日から令和10年3月17日(2か年度)
(4) 仕様等	第3次五泉市環境基本計画等策定支援業務委託仕様書、 第3次五泉市環境基本計画等策定支援業務委託設計書のとおり (五泉市ホームページからダウンロード)
(5) 予定価格	事後公表
(6) 最低制限価格	設定なし
(7) 支払条件	本業務委託は債務負担行為による2か年での計画策定を予定するが、支払いは協定書により毎年度行うものとする。 前払金 あり (ただし、契約金額が300万円以上の場合で、契約額の30%以内。) 部分払 なし
(8) 入札の方法	本委託の入札は、入札前に入札参加申請者の入札参加資格要件を審査する事前審査型入札による方法とする。
(9) その他	入札参加者が少数で、競争性が確保できないと判断される場合は、入札を中止することがある。 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(その額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。 開札は入札終了後直ちに行い、予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札をした者を落札者とする。 無効の入札をした者は、再入札を実施する場合には参加することはできない。

2 入札参加資格

本委託は、公告時点で、次に掲げる条件を満たしている単体企業で実施する方式とし、以下の要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 本委託の公告の日から開札日までの間において、新潟県又は五泉市から指名停止を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）
- (5) 本入札に参加する他の者との間に次の資本関係又は人的関係がないこと。

①資本関係

- ・親会社と子会社の関係にある場合（親会社及び子会社の定義は、会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号及び第 4 号の規定による。以下同じ。）
- ・親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

②人的関係

- ・代表権を有する者が同一の会社
- ・一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合（常勤、非常勤を問わない。ただし、監査役は役員に含まない。）
- ・一方の会社の役員が会社更生又は民事再生手続中の会社の管財人を兼ねている場合

③その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係がある場合

- (6) 新潟県内に本社又は支店、営業所を有し、令和 7・8・9 年度の五泉市の庁舎等管理業務入札参加資格者名簿（各種調査・企画の計画策定）に登載されていること。
- (7) 令和 3 年度から令和 7 年度までの過去 5 年間に他自治体の環境基本計画、または地球温暖化対策実行計画の策定支援業務を受託し、適切に業務を履行した実績を有していること。
- (8) 管理技術者は、技術士（環境部門）及び技術士（総合技術監理部門）の資格を有し、受託者と 1 年以上の恒常的な雇用関係にあること。

3 入札参加手続等

この入札に参加を希望する者は、次のとおり書類を提出し、2に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。なお、期限までに書類を提出しない者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 入札参加申請書等の提出期限

令和8年5月15日(金)17時まで

(2) 提出書類

①入札参加申請書

②令和3年度から令和7年度までの過去5年間に他自治体の環境基本計画、または地球温暖化対策実行計画の策定支援業務を受託し、適切に業務を履行したことが分かる書類の写し(契約書等)

(3) 入札参加申請書の提出方法

持参又は郵送とする。(郵送の場合は提出期限必着とする。)

提出先：〒959-1692 新潟県五泉市太田1094番地1 五泉市役所 環境保全課 環境政策係

郵送方法：一般書留郵便・簡易書留郵便のいずれかによる。

(4) 入札参加資格の結果通知

令和8年5月19日(火)までに通知する。

4 質問等

(1) 受付期限 令和8年5月15日(金)17時まで

(2) 提出方法 E-mailに所定の質問書を添付し提出とする。

(質問書の様式は五泉市ホームページよりダウンロードとする。)

※電子メールで提出する場合は、件名を「【質問書】第3次五泉市環境基本計画策定支援業務委託(企業名)」とし、添付ファイル形式はPDFとする。

(3) 提出先 五泉市役所 環境保全課(メールアドレス:kankyo@city.gosen.lg.jp)

(4) 質問の回答 令和8年5月19日(火)までにE-mailで回答する。

5 入札方法

(1) 入札の日時及び場所

日時：令和8年5月22日(金)午後1時30分 会場：五泉市役所 301会議室

(2) 開札

入札終了後直ちに上記5(1)の場所で行う。

(3) 入札における留意点

①入札参加者の心得を、熟読のこと。

②初回の入札で落札者がいないときは、再度入札するものとし、その回数は1回とする。

③入札参加資格がある旨の通知を受けた者が入札を辞退しようとするときは、開札日時までに入札辞退書を持参または郵送で提出すること。

6 入札保証金

免除とする。

7 契約保証金

契約額額が 500 万円未満の場合は、免除する。

契約保証金は、契約金額の 10/100 とする。

ただし、有価証券等の提供又は金融機関及び保証事業会社の保証をもって代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

8 その他

本入札は公告記載事項の外、五泉市契約事務規則に基づき実施する。本公告に関する問合せ先は下記のとおりとする。

五泉市太田 1094 番地 1 五泉市役所 環境保全課 環境政策係

電話：0250-43-3911 FAX：0250-41-0006

E-mail：kankyo@city.gosen.lg.jp